ヒトとサルの社会

山内　昶

目次

1　分　与
2　社会構造

人間の文化や社会を考えるばあい、今日ではサルの文化や社会を視野にいれておかなければもはや何事も語りえなくなっている。たんに諸民族の文化や社会を比較研究するだけでなく、サルとの比較文化学ないし比較社会学的研究をしなければ、なぜヒトの文化や社会が現存するような複雑怪奇な現象を形成してきたのか、解明できなくなっているわけである。そうした見地から、幸いここ半世紀ほどの間に急速に発展してきた霊長類学の知見をもとに、これまでいくつかの論文を発表してきた。ヒトとサルの遺伝距離――チンパンジーとの差異はほんの一%ほどしかない――から始めて、サルにおける道具の使用、知覚、認知、言語、行動の分野でのヒトとサルの連続性と不連続性、食と性の文化における継承性と断絶性などについてかなり詳しく論じてきた。そこで最後にヒトとサルの社会組織の異同を考察することで、このシリーズをしめくくろう。ただし、私は一度もフィールドに出たことがないので、資料はすべて特に日本の優れたサル学者の諸研究から借用したことをあらかじめお断りしておく。

1 分　与

人類学では《相互性（reciprocity＝互酬性）》が、人間社会の根本的な統合原理とされている。それは《社会の黄金律》（マランダ）であり、《社会の重力》（レヴィ＝ストロース）にほかならなかった。この原理はきわめて簡単で、ポランニー（1980）によると「互酬は、統合の一形態として、財、サーヴィスの動き（あるいはそれらの配置）を、対称的な配列の呼応する点の間にえがきだす」ものである。つまりある個人ないし集団Aがあるモノaを、他の個人ないし集団Bに与えると、時間的な遅速はあれ、今度はBからbがAに返済される。もっともこのbは、必ずしも等価・等量の有形のモノではなく、無形のモノであってもよく、またAとBとの社会関係のあり方によっては一方的な贈与によって返却が無期限におこなわれなくてもよいばあいもあるが。サーリンズ（1984）はお返しが必須な互換関係を《均衡的相互性》とよび、一方的な流れとしての純粋贈与を《一般的相互性》と名付けた。この問題を論じるばあい必ず言及される有名な論文を拙訳から引用しておこう。

「《一般化された相互性》とは、いわゆる愛他主義的な互換活動、惜しみなく与える援助――もっとも必要で可能なら返礼されるが――の線にそっておこなわれる互換活動である。〔……〕《均衡のとれた相互性》とは、直接的な交換をいみしている。うけとったものの慣用的な等価物が、遅滞なく返報されたとき、正確に均衡がとれている、といいうる。」

前者は家族からリニージ圏域まで、後者は村落から部族圏域までに主として現われる相互性の二形態であるが、いずれにせよ、こうして「自己と他者の対立をもっとも直接的に統合」（レヴィ＝ストロース、1977）させることで、人類社会が組織されていたわけである。

だが、この人類の普遍的原理も、食における雑食性、性におけるインセスト・タブー同様、ヒトが独自に創案したものではなかったらしい。すでにサルの段階においてその萌芽現象がみられたからである。そこでどの程度までサルで分与がおこなわれているのか、そしてまたどの点でサルの分与とヒトの贈与が異っているのかを、まず食の分野でみておこう。

じつをいうと、動物におけるモノの分与は必ずしもサルに限らない。よく知られているように給餌行動、栄養交換、婚姻贈呈などの行動

が、霊長類以外の昆虫、鳥類、哺乳類にもみられるからである。親による子供への給餌については今さらとりあげる必要もないが、ある種のハチやアリ類では、ハタラキバチ（アリ）が幼虫に餌を与えるだけではなく、幼虫が分泌する唾液を摂取することが知られている。この唾液には成虫が自己生成できないアミノ酸類が含まれていて、だから給餌とひきかえに幼虫から栄養を分与されているわけになる。あるモノの取得者がそのモノの独占者であるという動物の一般的原理――じつはこれはロックによる人間の所有権の原権規定と同一の説明なのだが――が一見すると否定されているように思われるかも知れないが、しかしこれは完全に遺伝子に拘束された行動であって、まだヒトの相互性原理とは程遠いだろう。コロニーを作る多くの親鳥は、傍に餓死しそうな雛鳥がいても、自分の子供にしか餌をやらないのだから。

婚姻贈与については、昆虫と鳥類から例をあげておこう。ある種のガガンボモドキは、餌をメスに贈呈しなければ、オスは交尾させて貰えない。しかも、フェロモンを出してメスを呼んでも、オスの獲物が気にいらないと、去ってしまうか、受精にいたらない短時間の交尾しかできなかった。人間同様、オスの財力を比較検討して、メスが値ぶみすることで有名である。しかしこれも、できるだけ優秀なオスの遺伝子を受けいれて、自分の遺伝子をできるだけ多くまた長く存続させようという、メスの遺伝子の利己的戦略の発現にしかすぎないだろう。

ショウビン、つまりカワセミ類も、ガガンボモドキ同様、求愛するオスがくわえた魚をメスが評価して、受けいれるか拒否するかを決定することでよく知られている。フィンチやハトの仲間には巣材を贈って求愛するものがあるし、ガラバゴス島のウでは、抱卵の交替時に巣材をもってきて渡さないと、配偶者と認められず追い払われる。鳥類の求愛行動でもっとも華麗なものの一つは、ツカツクリの例だろう。オスはまるで自分の力を誇示する結納でもあるかのように腐植土などをかき集めて大きな塚を作り飾装品で飾りたてる。なかには、巣塚の前に赤い実を、後に青い実をおいて、メスがやってくると赤い実をつまんで求愛したり、キラキラ輝くブルーのガラスや紙の飾りを差しだすものもいる。こうなると、モノが配偶関係の成立ないし確認の象徴的意味を帯びることになるが、しかし婚姻儀礼以外ではこうした贈与が見られないので、やはりまだ一般的相互性が成立しているとはいえないだろう。

これに対し、サルでは分与行動が給餌期間や婚姻期間だけではなく、日常の生活時間にもおこなわれてかなり一般化し、食欲や性欲という本能的動因から離脱して社会関係の調整と認知にモノが使用される傾向が顕著にみられる。いくつかの例を調査資料からあげてみよう。

従来、分与は類人猿のレヴェルでのみ発現する行為だと考えられてきたが、原猿類のカッショクキツネザルの仲間でもみられた。たとえ

ばコモロ諸島のマヨット島だけに棲息するマヨットキツネザルは、ツル性植物の果実ホウボウホウボウが大好物だが、もいで食べているところに他の個体がやってきて並ぶと、半分分けあって一緒に並んで食べていた。マダガスカルに棲むマングースキツネザルも、雌雄の間でココナツの実が数回受け渡しされ、仲よく中のジュースを飲んでいる光景が目撃されている。マヨットキツネザルはゆるやかなグループを作る複雄複雌群で、マングースキツネザルのほうは単雄単雌のペア型社会のようだが、どちらも順位制はなかった。社会関係は確認されていないようだが、親子、番いであろうとなかろうと、この型の原猿はもともと攻撃性が低く、順位を作る必要性がないという社会的基盤が分配行動を可能にしたのだろう、と河合雅雄（1992）〔上〕はいっている。

同様な分与行動は、南米のティティやヨザル、東南アジアのシロテナガザルやフクロテナガザルでもみられた。前者は広鼻類のオマキザル科に属するが、どちらもペア型社会を形成している点で共通する。モノガミーでは配偶者間の親和性が強いと一般に推定されるから、分与行動がこの型の社会組織をもつサルに多いのも当然だろう。もっともテナガザルのばあい、雌雄間でも食物分与がおこなわれるが、母子間の頻度が圧倒的に多いそうだから、これは一種の給餌行動の延長かも知れないが。

何といってもしかし、分与行動の日常化で有名なのはチンパンジー属（パン属）だろう。これには普通のチンパンジー（日本のサル学者はナミチンパンジー、略してナミチンといっている）とピグミーチンパンジー（ボノボ）の二種あって、共に複雄複雌型の社会をもつが、前者は強固な順位制とナワバリ制をもち、後者ではルーズになっている点で、その内容はかなり違っている。

パン属の分与行動については数多くの猿俗誌的報告があり、なかには矛盾したものもあるが、ほぼサル学者が合意している大枠に基づいて整理して考えてみよう。

(1) 分与のきっかけ――有名なのは、掌を上にして片手を差しだす、人間の子供の「頂戴行動」に似た物乞いだろう。こうされても断固拒否する強者や食物をもって逃げる気の弱い者もいるようだが、大体はしぶしぶながらも一番不味そうなところを少し与えるのが通例らしい。しかし中には稀に自分の持っている肉より三倍も大きな肉を与えた例もあったようである。物乞い行動に対する反応も含めてのこうした積極的な分与は、しかし率的に低く大体六～七％ほどで、一番多いのは消極的な分与、つまり相手がもっている肉をちぎったりかじったりしてとるが、所有者は怒らないで伴食を許すという行動で、これが五〇％以上を占めるらしい。もう一つ両者の中間形態がある。これは

自分がもっている肉に仲間が手をだして引っぱったりしても、占有者は怒らないで分けてやるという分与の仕方で、案外多く三二%にものぼるという。

面白いのは、直接手を出さないで、食物をもっている相手の顔を覗きこんで、じっと見つめるやり方だろう。物欲しげに凝視されると、占有者は何となく落ちつかなくなり、自分一人が独占していることに後めたさ、やましさのような負目を感じて、ついには食物を分け与えるのだそうである。

ナミチン社会は、アルファ雄を中心とした強固な順位性を統合の基礎にしている。当然ニホンザルの社会のように、優位者が食物をより多くとり、独占するというのが、全体としての社会の分配原理——封建制から資本制に至るまでのヒト社会によく似た原理——だろう。ところが、劣位者からじっと見詰められて、優位者が困惑し、泣きべそをかくよう顔になって、ついには分与せざるをえないということは、そこに別の社会原理が導入されたことを意味している。なぜなら、社会全体の共有財である富の大部分を私的占有することは悪であるという平等原理が、少くとも心理的次元で存在していることを、それは証明しているのだから。平等原則のもとでは、持てる優位者が持たざる劣位者にその富の一部を分与して相対的均衡を回復しなければ、劣位者に転落してしまうのである。

この点は、順位性がさほど明確ではないボノボ社会でもっとはっきりする。黒田末寿（1991）によると、パイナップルがボノボの大好物だそうである。「これを抱えた瞬間の優位なオスは、他個体の接近に泣き面をしたり、うろうろ逃げる。〔……〕この自信喪失は、皆に襲われてパイナップルを取り上げられる不安が原因ではない。ボノボは、オトナの所有者の権利を侵すことは決してないからだ。おそらく彼は、好物を独占したいという欲求とその抑圧との激しい葛藤状態に陥っているのだろう。彼が座って分配を覚悟するか、許し始めたとたんに、この自信のなさは消えるのである。」

これに対してメスはパイナップルを手にしても、オスほど葛藤状態には陥らないらしい。なかには物乞いを平然と無視する図太いメスもいるそうである。一体なぜオスのほうに、占有した食物の独占的消費欲求を抑圧するメカニズムが働くのだろうか。断然拒絶しつづけたり、逃げまわっても、結局最後にはせびりとられるのが落ちだから、エネルギー・ロスを比較計量して分与するのだ、という説があるが、これは余りにうがちすぎた功利主義的説明だろう。むしろ伊谷純一郎（1987）やその他のサル学者がいうように、自分の欲しいものは相手も欲

しいという他者の心理を忖度する能力や、社会の中心である自分が逃げだしたら自分が仲間からどう思われるかという自己客観化、さらにモノを媒介として仲間同士の親和性や信頼関係を意識的に保とうとする社会性などの芽生えがそこにあるのだと考えたほうがよいだろう。何しろパン属の社会的知能は相当高くて、数多くの《あざむき戦略》の例でみられるように、〈私が知っているということ〉を《仲間が知っているということ》を、《自分は知っている》という入れ子構造になったメタ知をすでに所有しているのだから。

さらに、性が挨拶代りになるほど日常化しているボノボでは、メスがセックスとひきかえにオスから食物を貰うという、一種の売春とも、まがう行動が観察されて、世界の学者を驚愕させた。こうなると単なる分与ではなく性と食の交換ということになるけれども、人類の最も古い職業の一つといわれる売春と違うところは、価値物と価値物とが交換されたら直ちに関係が解消するのではなくて、逆に関係の保全と強化が図られている点にあるだろう。いずれにしてもしかしdo ut des（我与うるが故に汝与う）という贈与交換原理の入口にまでボノボは到達していたわけである。

もしパン属にみられるこのような分与と交換がさらに発展すれば、アフリカやアメリカの狩猟採集民やオセアニアの圃耕民にみられたあの《一般的相互性》にまで到達するだろう。なぜならそこでは、せがまれると何でも与えるという《惜しみなく与える規則》がチーフやリーダーの必須要件であって、この経済的平等によってのみ社会的不平等が成立していたのだから。だが決定的な相違点の一つは、物乞い表示がなければ、パン属では自発的な分与が開始されなかったことにある。

非血縁者間（374例）	
雄から雄へ	4.9%
雄から雌へ	24.8
雌から雄へ	12.9
雌から雌へ	15.8
おとなから子ども・赤ん坊へ	13.8
その他	1.4
血縁者間（135例）	
母から子へ	25.0
子から母へ	1.2
きょうだい間	0.4

表1　食物分配関係（黒田，1984）

(2)　分与関係――ねだり行動は母子間の給餌行動に原型があってその延長でもあるのだから、当然血縁間での分与例が多いと思われるかも知れない。しかし黒田が調査したボノボの食物分配関係は表1のような分布を示していた。全五〇九事例のうち、非血縁間の分与のほうが血縁間のそれのじつに二・八倍も多かったのである。血縁者の母から子へと非血縁者のオスからメスへの分与がほぼ同程度おこなわれ、しかもナミチンではほとんど見られないメスからオスへの分配が約一三%もあることから推察すると、この社会は、若メスを放出する父系社会にもかかわらず雌

相互作用のパターン／食物の移動の方向	優位者が威嚇する	黙って取ろうとする	劣位者が物乞いする	その他	計	%
劣位者→優位者	27	15		2	44	33.6
優位者→劣位者		17	14	14	45	34.4
劣位者⇸優位者	10	2		1	13	9.9
優位者⇸劣位者		8	16	5	29	22.1
計	37	42	30	22	131	100.0

⇸印は移動しなかった場合

表 2　優劣関係と食物の移動（立花，1991）

雄間でかなり柔軟な構造をもっていることが判るだろう。じじつこの社会は母＝息子間に甘えの関係があって、息子は大人オスになってもマザコンで、したがってかかあ天下で、相対的に自由で平等な個体関係を形成しているらしい。その根底には性を社会の潤滑油に用いて絶えず関係を円滑化していることにあるのだろう。

一方、優位／劣位の順位関係ではどうなっているだろうか。ふつう性的二型をもつ動物では、ライオンのプライドのように、メスが倒した獲物を、後からのっそりやってきたオスがまっ先に美味しい内臓に喰いつくというのが通例とされている。身体が大きく力の強い優位者が共有財の取得に対する優先権をもっているわけである。ナミチンでもこの性的二型がみられるが、しかし状況は違った。表2がその一例を示している。これによると優位者が劣位者を威嚇して強奪するのが二〇・六％、黙って取ろうとするのが一一・五％、合わせて三二・一％あってかなり多いが、逆に劣位者が優位者から黙ってとるのも一三％あり、威嚇されても断固渡さないケースが七・六％もあった。全体としてみると、劣位者から優位者へ食物が移動したケースとその逆のケースがほぼ等しかったのである。父系社会を作るナミチンは、強固なメイル・ボンドと順位性で有名だが、食物の分与関係ではこの建前が崩れ、平等原則に基づく共存原理によって社会が組織し直されていたといわねばならない。「分配というのは、経済上の平等原則のうえに立っている。優位な個体も劣位な個体も、順位制を超えて食物獲得のうえでは均等だという立場をとることである。そのことによって個体関係を円滑に調整し、ひいては集団の平穏な秩序と統合を維持しようという方式である。分配したものが、つまり贈与者が相手側から直接の報酬を受けるわけではなく、構成員が分配行動をとることによって、集団全体の報酬が均衡を得るという結果になる。つまり、ここでは普遍的報酬が成立しているということになるのではないか」と、河合もいっている。

(3) 分与の対象と目的――しかし、同じ類人猿であっても、オランウータンやゴリラには分与行動がほとんどみられない。これはなぜだろうか。周知のようにオランウータンは森で原則的に単独生活をしている。平均三～四平方キロの広いテリトリーをもつメス数匹をかこった大きななわばりを定住オスが占め、ふつう樹上で個々別々に暮している。したがって観察が難しいせいもあるが、孤立性は社会性と背反関係にあるので、食物分与による社会関係の調整など必要としないのだろう。何しろレイプと称されるほど激しい闘争から性関係が始まり、配偶者間でも親和性を示す毛づくろいさえほとんど見られないほどだから。

一方、ゴリラは性的二型の顕著な単雄複雌型の集団を作るが、ここでも分与行動は余りみられない。その理由はヴェジタリアンというその食性にあるらしい。ツル性の植物や木の葉などが主食で、大人オスで平均一日三〇キロ、メスで一八キログラムも食べる。時として果物や虫も食べ、稀に肉を食べることもあるようだが、原則として葉食に特殊化している。しかもこうした植物はテリトリー内に豊富に存在し、少ない集団の成員の誰もが十分に食べられるから、強いて分与する必要がない。分与が発生するには、肉や果実など誰もが欲しがる大きな価値物の独占が前提条件だから、ゴリラでは食物分与による社会関係の確認や強化が起動しなかっただけだろう。イネ科の植物の葉を主食とするゲラダヒヒなどでも、従って分与行動は見られなかった。植物性食物はせいぜい近親間の狭い範囲でしか分配されないが、狩の獲物は氏族や村落の全員にまで分配されるという未開の狩猟採集民に一般的な慣行はここに淵源しているのかもしれない。もっともゴリラのばあい、食物の分与行動はみられなかったが、六～七歳の小オスが自分の身体の三倍はあろうかというシルバーバックに近づき覗き込むと、優位者が劣位者に餌場を譲った例が報告されている。餌はどこにも豊富にあり、特別にその餌場がよかったからではない。「このことから、ゴリラの採食場の譲渡は食物を得ることが目的ではなく、むしろ食物という個体間の緊張関係を高めやすい存在を介して相手との親密な関係をつくる、あるいはふだん優位な相手の譲歩を迫ることによって許容関係を確認する、という意図があるのだろうと思われる」と、山極寿一（1994）は推量している。

この事実は重要である。パン属でも空腹から、あるいは食物が欠如しているから物乞いするのではなく、餌場にサトウキビが一杯転がっていても、いや自分が手に持っていてさえも他者のサトウキビをねだる例が多々見られたからである。ねだりとその反応としての分与は、手から口へという生産と消費の直接回路が切断されて分離し、個体の生存にとって一番必要な食物を媒介にして個体間のコミュニケーショ

ンと社会関係のネットワークを平等原理に基づいて形成する萌芽を暗示していた。この系統的経験の無意識蓄積がなければ、多分原初のヒト社会の形成もありえなかったことだろう。「分配行動の重要性は、食物が取得者の所有になるという採食原理から離れて、複数個体に共有されるという新しい食物経済の原理が現出したことである。それは、食物が個体から離れて社会化したということであり、一方、個体関係の調整に物質経済が入りこんだということを意味している。つまり、物の所有と贈与という行為を通しての社会関係の成立という霊長類にとっては未知の分野――経済活動の開幕である」と、河合もいっている。

ではサルの分与とヒトの贈与との差異はどこにあるのだろうか。まず第一に、サルのばあい物乞いがなければ自発的、自主的に分与行動が開始されないことがあげられる。家族が形成されず、生産と消費が分離していないので、相互依存と相互扶助による自他の共存的社会性が未発達だからである。当然分与の頻度は低く、散発的で非定期的な形でしかおこなわれることはない。第二に均衡的互酬性の欠如をあげておこう。ヒトのばあい、モースがいったように贈物には贈り手の霊が憑いていて必ず反対贈与が義務づけられているが、サルにはそれがなかった。ボノボの性と食の交換例ではその萌芽がみられたが、しかしこれとてもまだ定型的なものではなかった。サルでは特定の個体間の持続的な分与関係がみられなかったのも、分配規則が制度として社会のなかに書きこまれ、交換と流通を保証する機構を形成するまでには至っていなかったからである。裸のサルと毛むくじゃらのサルとの差異は、あるいはこの贈与の霊を知るか知らないかにあったのだろうか。

2 社会構造

ヒト社会の普遍的原理である相互性の原型がすでにサル社会で見られたとすれば、同じく普遍的公理であるインセスト・タブーと外婚性および婚姻と出自体系の雛形がすでにそこにあったことを解明したことは、日本のサル学の大きな功績だったといわねばならない。

この問題を最初に類型化し、サルの社会構造を基礎づけたのは伊谷純一郎（1987）だったが、ここではそれを判りやすく改変した高畑由起夫の解説（1994）にって説明しておこう。

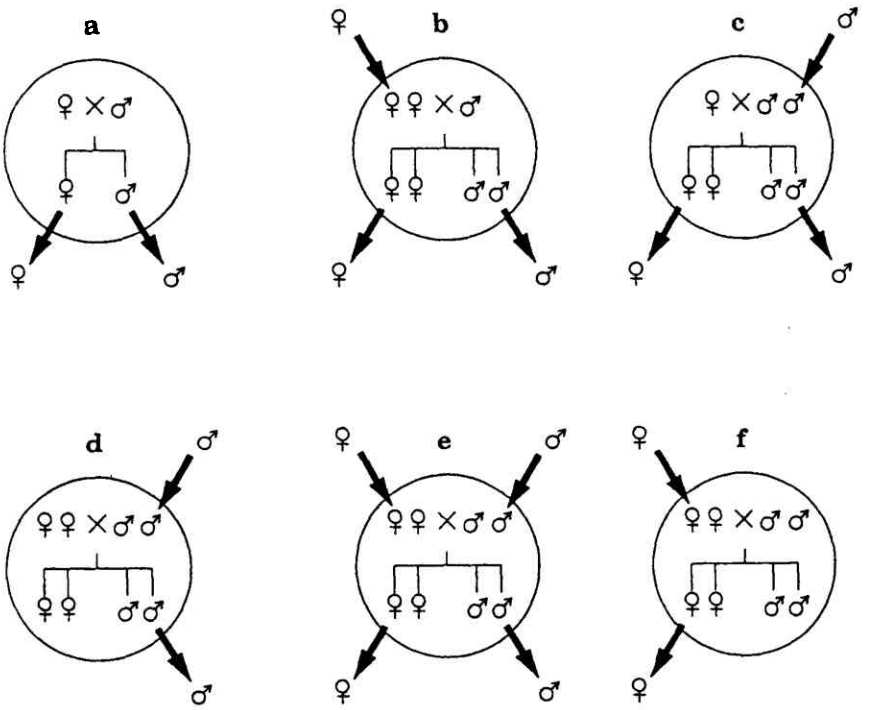

図1　霊長類の基本的社会単位の類型。(高畑，1994)

図1は霊長類の基本的な社会単位を、雌雄の移出入のパターンに基づいて六つに類型化したものである。すでに以前の論文で明らかにしておいたように、サルは必ずしも一生その出生集団で暮らしてゆくわけではない。ごく簡単にいうと、離脱については、(1)　(若)オスが出てゆく、(2)　(若)メスが出てゆく、(3)　両方とも出てゆくという三つのタイプがあり、受容については、(1)　オスだけ、(2)　メスだけ、(3)　両方とも他集団に移入できるという、これまた三つのタイプがある。ただしペア型へはむろん雌雄両方とも移入できない。こうしてサルは、自然発生的に近親とのインブリーディングを避け、アウトブリーディングをおこなっていたわけである。ヒト社会のばあい、このルールを侵犯すると社会的制裁があったが、サル社会のばあいそうした外的制度や内的圧力が見られないので、サル学者はインセスト・タブー(禁忌)と区別してこれをインセスト・アボイダンス(回避)と呼んでいる。

サルがなぜ近親とのセックスを回避するのか、その理由については色々説があるけれども、まだよく判らない部分が多い。ここでは、遺伝子圧と環境圧との矛盾を解消するための戦略らしい、とだけいっておこう。つまり、自分の複製子を最大限に増殖させようとする利己的な遺伝子の極大化戦略と、有限な環境収容力の限界内に個体数を制限しておかねばならぬ必然性との矛盾を解決するために、ある程度子供が成熟して独立可能になると集団から追いだす戦術をとったわけである。霊長類以外の動物でもこの方策はよく見うけられるが、サル社会は種や属によって戦術を異にするという一層進んだ行動が見られた。もっとも種属によってなぜオスだけ、あるいはメスだけ、さらには両性とも追いだしたり受け入れたりするのか、その理由は今のところ不明だ

が。

さて、図1を眺めるとすぐ判るように、サル社会でも、人間社会同様、婚姻形態はペア型のモノガミー（単婚）とポリガミー（複婚）に大きく分れている。aは原猿類のアバヒ、インドリ、メガネザル、広鼻類のオマキザル科の数種、ヒト上科のテナガザルの各種にみられる単婚社会で、雌雄一頭づつでペアを作り、子供は両性とも分散する。「この構造を支えるのは同性の大人は共存できないという原則である」（高畑）。このタイプは現在の日本の家族形態と一見類似していて説明の要もないが、子供が成熟すると父親が息子を、母親が娘を攻撃して追いだし（テナガザルのばあい）、結果として異性の親子間のインセストが回避されているわけである。

bはゴリラに代表される単雄複雌型で、一頭のオスが死ぬまで何頭かのメスと性関係を持続するハレム型集団を作っている。成長した子供は雌雄とも放出され、他集団からはメスしか移籍できないので、一見父系的と思われるかも知れないが、中心オスが死ねば群れは崩壊するので出自系譜は見られない。ただし、ゴリラのばあい、他にペア型、複雄複雌型もまま見られるが、これは集団の加齢現象による変移相だと考えられている。後者のばあい息子オスが集団に残って父親の後を継ぐことになるから、異母姉妹とのインセストが発生するけれども、このケースは稀なようである。ちなみにつけ加えておくとヒト社会では一夫一婦制が普遍的だと思われているが、これは現代社会の単婚制度になじんだ我々の錯覚にしかすぎない。霊長類二〇〇種中で一夫一妻制をとるものはわずかに三七種（一八・五%）、八五〇のヒト社会のなかで一夫多妻婚形式をとるのは八三%にものぼっていた。霊長類学ではだから後者のほうが本源的な結婚形態ではないかと考えられている。もっとも、ヒト社会で実際にハレムをもちうるのは、例外を除けば男性のなかの数%にすぎないが。

cは単雌複雄型だが、これはヒト社会同様サル社会でもあまり存在しない。南米の小型霊長類マーモセット科のタマリン属だけのようで、一頭の優位メスと数頭のオスとの間で性交渉がおこなわれ、子供は両性とも移出し、オスだけが移入を許される。しかし群れの中には少数ながら複数のメスも共に暮しており、これが全く繁殖に無関係なのかどうかまだ不明で、厳密な意味でのポリアンドリーかどうか疑問があるとされている。なお人間のばあい、一人の女性がある男性と結婚すると、同時に夫の兄弟の妻ともなるインドのトダ族の例がこの事例として有名である。

以上の三つの類型は原則的に世代を超えての集団の継承性が保証されないのを特色とする。子供は両性とも成熟するとどこかへ出てゆき、

ペア型では片方が、ポリジニー型では中心オスが、ポリアンドリー型では中心メスが死ぬと、群れは解体するからである。

dはオスが出てゆきメスが残る母系型で、ニホンザルなどのオナガザル科の大部分がこれに属する。複雄複雌集団で、したがって性関係は乱交的だが、オスが移籍するのである程度インセストは回避されている。なかにはハヌマンラングールのように単雄複雌型のハレム社会をもつ亜型もあるが、母系集団のなかにオスが入ってきて一定期間滞留し、また出てゆくという基本構造には変りがないらしい。

昔、人類学では原初乱婚説と母系集団先行説がもてはやされたことがあった。乱交だと子供の父親が誰だか判らないが、母親ははっきりしているから、母系集団が父系集団に先行したというわけである。ヒトの母系社会で一番極端な例は、インドのナャール族で、女性は結婚しても出自集団に留まり、夫は夜きて朝帰る妻問婚方式（もっとも、多くの母系社会では婿入り・妻方居住婚のほうが一般的だが）をとっていた。妻はこうした夫を複数もち、夫もまた訪問する妻を複数もつことが認められていた。限定された乱交型だから、子供が産まれても誰がその生物学的父であるかが判らない。そこで出産にかかった費用を払った男性がその子供の社会的父親になる便宜策をとっていた。一見するとオナガザルの母系社会と類似しているようだが、しかし決定的に違う点は、ナャールでは妻が血縁の兄弟と、また夫が血縁の姉妹と同じ母系出自集団に居住し、しかも兄弟が出自集団の政治、経済、宗教などの実権を握っていることだろう。同じ母系や父系などの用語を使っても、ヒト学とサル学とではその概念内容が異なり、またサルでは母系集団が他の五類型より先行した原初性をもつ確証はどこにもないことを注意しておかねばならない。

eは雌雄ともに移出入する社会で、中南米のホエザル亜科、アフリカのアカコロブスなどがこれに属するが、c型同様にあまり見られない。図をみれば判るように複雄複雌型で乱交するが、アカコロブスのばあいかなり複雑な社会構造をもち、単雄群も存在し、雌雄の移出入の状態も群れによって異っているようである。双系集団では親子、キョウダイが共に出ていって、廻り廻ってよその集団で鉢合せする機会があるから、インセストが起る可能性がある。そこで群れの大人オスはできるだけ同じ出自集団のオスで固め、侵入オスに対する防衛を連帯しておこなう父系の方向に傾斜しやすい。雌雄離脱型の双系社会はラングール型単雄群社会から父系複雄群社会への過渡的形態で、マントヒヒやチンパンジー社会への進化の道を拓いたのではないか、と河合はいっている。

最後のfは、パン属によって代表されるタイプで、メスだけが出自集団を離れて他集団に移り、オスは出自集団を離れない。父系の血縁

によってつながれたオスを中心として複雄複雌型をつくり、乱交する。ナミチンとボノボでは社会構造は同じなのに社会関係が少し異っているが、このことは前にのべたし、またよく知られているので、説明は省略しよう。なおこの後半の三型は世代を超えて社会集団が継承される特質をもっている。

こうしてみてくると、人類がもっているインセスト・タブー、婚姻形態、出自系譜のほとんどすべての原型が、すでにサルの世界にあったことが判るだろう。まずインセストについて見ると、母＝息子、父＝娘、キョウダイ間のセックスは、個体の移出入によって未然に防止されるメカニズムができあがっていた。ニホンザルでは三親等、つまりオスから見ると、母、祖母、姉妹、オバ、姪にあたるメスとの交尾まで回避されていたのである。婚姻形態についていうと、テナガザルのペア型、ゴリラの単雄複雌型、タマリンの単雌複雄型が、それぞれ人間の一夫一妻制、一夫多妻制、一妻多夫制に対応する。出自系譜でも母系、父系、双系集団がすでに先在していたのである。

もっとも細かく検討すると、様相はだいぶ違っている。性規制の中心をなすのは普通親子、キョウダイ間の禁止だと考えられ、サルのばあいでもそうだった。ところがヒトのばあい、インセストに当るはずの性関係、時に婚姻関係が許容されている社会が無数にあった。たとえば、母＝息子、父＝娘、キョウダイ間の性関係が容認されているところ、同父異母の子供同士は許婚だがその逆に禁婚の社会、同母異父の子供同士は許婚だがその逆に禁婚のところ、あるいは三親等以外の平行イトコは禁婚だが交叉イトコは許婚、あるいはその逆のケース等々、支離滅裂といってもよいルールがあったのである。また出自についても、双系制は普通集団の成員権が父方母方両方を通して代々継承されるシステムだと考えられているが、ヒトのばあい、さらに複雑化して男女の一方または双方の性を選択的に辿りうる選系制、男女の性を交互に辿る交互系制、両親を通じてすべての系を辿りうる共系制など、これまた複雑怪奇ともいえるルールがあった。サル社会はまだ血縁という生物学的基盤にあくまで立脚していたが、ヒト社会では、たとえば幽霊婚にみられるように無を有として取り扱うヴァーチャルな虚構性を確立できるほど自然的条件から離脱していたわけである。そこに質的な差異があったといわねばならない。

こうした相違は、さらに外婚制の有無によって一層明確となるだろう。サル社会にはインセスト回避はあったけれども、外婚制は存在しなかったからである。結婚には性交渉が付随するから、インセスト・タブーとエクソガミーはメダルの表裏のように結合しあっているが、結婚は禁止されていても性関係は許容ないし黙認される例もあって、また微妙に分離している。前者は集団内部での性にかんするルールで

あるのに対し、後者は集団外部との、もっと正確にいうと集団相互間での個体の移動にかんするルールにほかならない。したがって外婚制が成立するためには、複数の集団が相互に対等な単位として、その間に均衡的互酬性が存在していることが前提とされる。だが、サルのばあい、なわばり制に邪魔されてこの近隣集団との相互性が確立されていなかった。図1の六つのサル社会でもゴリラを除いてすべて強弱の差こそあれなわばり性をもっている。その結果、インセスト回避によって集団を離れた個体も、一人オスになったり、オス集団を作ったり、あるいはどこの集団からきたのか判らないメスが他集団に潜りこんだりするので、贈与＝反対贈与のルールが形成できない。珍らしくなわばり制をもたないゴリラのばあい、広い行動域でお互いに衝突を避けて採食しているだけで、他集団との間に何らかの社会関係が成立していない。むしろ集団間でメス強奪の凄惨な闘争さえ発生している。なわばり制を放棄して相互性を高めたというより、相剋性を高めたといったほうがよいだろう。

この点でやはり注目されるのは、あのボノボである。加納隆至（1991）によると、集団間で一種の「平和共存」が達成されているらしいからである。二つの集団が遭遇すると、どちらかが接近してゆき、採食場を共有する。オス同士は最初敵対的で摩擦も起すが、そのうち両群は接触を保ったまま採食、休息を繰り返し、しだいに混りあってメスの誘いから異集団間での交尾や性器こすり、毛づくろいが頻繁におこなわれ、子ザルたちも遊び合う。こうして一緒に遊動し、夕方近くなるとそれぞれの寝ぐらに別れてゆく、というのである。順位性をもつボノボがその集団内部で食物の分与によって優劣性を平等性に変換したように、対集団関係でも敵対的ななわばり制をみごとに性の交換によって友好的な親和性、対等的な開放性に転換していたわけである。

一般にパン属の集団は離合集散が激しく、雌雄や子供がいくつかのサブ・グループとしての分節集団に別れて採食・遊動するので、研究の最初には果してチンパンジーが群れを形成しているのかどうか、疑われたほどだった。ボノボとてその例外ではない。このサブ・グループが永続的な配偶関係にある雌雄とその子供の形態をとれば、かなり人間の家族に接近してくるだろう。というのも人間の集団は、その内部にサルにはない家族という社会の最少単位をもち、この分節単位が連節することで重層化された組織形態を構成していたからである。ペア型のテナガザルはそれぞれがなわばりをもつ独立単位でこの重層化がなく、また親子の永続的きずなが欠けている点で、人間のペア型家族と決定的に違っていた。

重層型社会の形成については、ゲラダヒヒとマントヒヒが有名だろう。前者はオスを放出する母系制で単雄複雌の複数のユニットが集ってバンドを作っている。ユニットは対等で時に合併したり分裂したりしながら平和に共存し、上位集合であるバンドも極めて開放的でなわばり制がなく、時に複数バンドの合流であるマルチバンドという共同体まで作ったりする。「バンド社会が成立する原則はユニットの対等性と平等性だということは、ヒトの家族が成立したときへの家族間関係やバンドの成立条件を考えるうえに、非常に重要な基盤を与える。アフリカの狩猟採集民であるサン族やピグミー社会が、平等と対等を原則として成立している――エガリタリアン社会であることとも相通じる現象であり、おそらくヒトの祖型社会は、一夫多妻型の家族集団が対等平等の原則にのっとって形成されたものであろう」と河合もいっている。

一方、マントヒヒは同じく単雄複雌型のユニットを基本的社会単位とするが、父系であって若い雌雄ともに出自ユニットを離脱する。しかしオスはその周辺に留まり、複数のユニットが集ってクランを作る。面白いのはこの若オスが子さらいをやって養女とし、成長したメスとカップルを組んで新しいユニットを形成することだろう。したがってキョウダイ間のインセストが生じる可能性があり、またメスの略奪をめぐってユニット間でオス同士の激しい争いが繰りひろげられるので、ユニットの盛衰が著しい。クランはさらに集ってバンドを作るが、メスはクラン間、時にはバンド間も自由に移籍することからも明らかなようにクランには全くなわばりが見られない。ただしバンドの組織凝集性はかなり高くて対立しつつ共存する関係にあるらしい。ここにはヒト社会に見られた略奪婚（たとえばトーゴのタンベルマ族）や養童婚（たとえば中国のトンヤンシー婚）の萌芽がみられ、いずれも父系制であることが興味深いだろう。またニューギニア高地諸部族はテリトリー制が強く、好戦的なので評判だが、ベナ・ベナ、マエ・エンガ族などには「我々は戦う敵とだけ結婚する」という有名な諺がある。なわばり制が強くても、外婚制が成立していれば、敵対関係を友好関係に変換して姻族のネットワークを拡大することが、必ずしも不可能ではなかったわけである。

そこで図1に戻っていうと、上段の三タイプには、ヒト社会に見られる婚姻関係がすべて存在しているが、残念ながら世代を超えての継承性は保証されていなかった。下段の三タイプでは社会の持続性はあったが、いずれも多夫多妻の乱交制で、これは今まで研究されたヒト社会では発見されていないシステムである。社会が永続するかしないかの理由は上段の類型では両性が移出し、交代に全く入ってこないか、

あるいは移入するのは非中心的な片一方の性だけだった。下段の類型では転出した性がひきかえに必ず転入してきている。したがってヒトの原初家族は、上段の婚姻関係と下段の出自関係を接合し、この互換性の基礎の上にさらにヒヒ型の多層性を採用して永続的な複合社会を形成する方向に進化してきたのではないかと思われる。

紙幅の都合で詳しく分析できなかったが、要するにヒト社会は、比喩的にいうと、色々なサルの社会的遺伝子型の異なる組織が組み合わさって、それぞれの形質がキメラ形に出現したものであり、知能にせよ文化にせよ、あるいはまた社会組織にしても、霊長類からの遺産を一般化し、総合化してひき継いだものといえるだろう。

参考文献

伊谷純一郎、一九八七年『霊長類社会の進化』、平凡社
加納隆至、一九九一年、「人間社会の原型か？」、西田他著、一九九一年所収
河合雅雄、一九九二年、『人間の由来』上下、小学館
黒田末寿、一九九一年、「食行為の社会化と食物分配行動の進化」、西田他著、一九九一年所収
レヴィ＝ストロース、一九七七年、『親族の基本構造』、馬渕他訳、番町書房
西田利貞他著、一九九一年、『サルの文化誌』、平凡社
西田利貞、一九九一年b、「チンパンジーにおける社会構造の発見」、立花隆、一九九一年所収
ポランニー、一九八〇年、『人間の経済』I、玉野井他訳、岩波書店
サーリンズ、一九八四年、『石器時代の経済学』、山内昶訳、法政大学出版局
立花隆、一九九一年『サル学の現在』、平凡社
高畑由紀夫編、一九九四年、『性の人類学』、世界思想社
山極寿一、一九九四年、『家族の起源』、東京大学出版会

（一九九七年九月一七日）